

ICTサービス安心・安全研究会

青少年の安心・安全なインターネット利用環境整備に関するタスクフォース（第6回）

1 日時 平成31年2月25日（月）10：00～12：00

2 場所 総務省第一会議室（10階）

3 出席者（敬称略）

○構成員

中村主査、曾我部主査代理、浅井構成員、上沼構成員、尾上構成員、尾花構成員、岸原構成員、森構成員（欠席：宇津木構成員）

○オブザーバー

株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、（一社）電気通信事業者協会、（一社）全国携帯電話販売代理店協会、（一社）テレコムサービス協会、（一財）マルチメディア振興センター、内閣府、文部科学省

○ゲストスピーカー

安心ネットづくり促進協議会、青少年ネット利用環境整備協議会

○総務省

谷脇総合通信基盤局長、秋本電気通信事業部長、大村料金サービス課長、梅村消費者行政第一課長、中溝消費者行政第二課長、石谷事業政策課統括補佐、杉田消費者行政第一課課長補佐

4 議事

（1）開会

（2）構成員について

（3）議題

- ① 青少年のインターネット利用状況、総務省の取組及びご議論いただきたい事項（事務局）
- ② 改正青少年インターネット環境整備法施行後における関係事業者等の青少年フィルタリング利用推進に係る取組状況（各関係者ヒアリング）
 - ・電気通信事業者協会
 - ・テレコムサービス協会（MVNO委員会）

- ・モバイルコンテンツ審査・運用監視機構事務局
- ・安心ネットづくり促進協議会
- ・青少年ネット利用環境整備協議会

③ 意見交換

(4) 閉会

5 議事要旨

(1) 開会

(2) 構成員について

・中村主査から資料 6-1 の岸原構成員の肩書きについて、第 5 回まではモバイルコンテンツ審査・運用監視機構理事となっていたが、昨年 5 月の同機構の解散により、同機構事務局（現在事務局として同機構の解散後の各種業務を担当）と変更したことの説明がなされた。

(3) 議題

- ① 青少年のインターネット利用状況、総務省の取組及びご議論いただきたい事項
 - ・事務局から、資料 6-2 「青少年のインターネット利用状況、総務省の取組及びご議論いただきたい事項」について説明
- ② 改正青少年インターネット環境整備法施行後における関係事業者等の青少年フィルタリング利用推進に係る取組状況
 - ・電気通信事業者協会から、資料 6-3 「法改正を踏まえた事業者（TCA）の取組みについて」について説明
 - ・テレコムサービス協会から、資料 6-4 「MVNO における青少年フィルタリング利用推進に係る取組状況等」について説明
 - ・モバイルコンテンツ審査・運用監視機構事務局から、資料 6-5 「EMA の状況と今後について」について説明
 - ・安心ネットづくり促進協議会から、資料 6-6 「「インターネット環境整備に係る検討会」における検討について」について説明

- ・青少年ネット利用環境整備協議会から、資料6-7「青少年ネット利用環境整備協議会の取り組み」について説明

〈②の発表に対する質問〉

【尾花構成員】 1つ、TCAさんにご質問なんですが、有効化不要の申し出における保護者の責任で設定するかどうかというところは、これは口頭ですか。先ほど、1社さん、ソフトバンクさんの加入申し込みのペーパーしかなかったので、ここには、保護者の責任で設定することを確認と書いてあるだけで、フィルタリングサービス設定不要の申し出のところには、責任において設定するという項目が文章としては書かれていないんですね。なので、各社さんそれぞれが、こういう風に文章で書かれていなくて、口頭で確認しているのか。それとも、他社さんの中には、この文章の中に、保護者自身の責任において設定しますというようなことが書かれているのか。その辺がどちらになっているのか、3社さんの状況をお知らせいただきたいなと思います。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 3社まとめてのご回答とさせていただければと思いますけれども、これは3社でそろえておりますので、全部書面の中に入っています。

【尾花構成員】 この文章が書面に入っているかどうかではなくて、ここの文章自体に、適切に利用状況を把握し、迅速に有効化を行うことを理由として、では、この有効化を行うということは、実は気になっているのは、有効化というのは、あんしんフィルターのという形でご説明をされているわけではないんですね。どのフィルターでもいいので有効化するというところをご説明されていることと受け取ってよろしいですね。

あんしんフィルターと、あるいはOS事業者さんが提供するフィルタリングと、あるいはアプリで対応できるフィルタリングというのが幾様にもあるので、この有効化という部分に関して、一言ご説明いただいた上での、この迅速に有効化を行うことを理由としてという文章の説明をされているのかな。窓口はお忙しいと思うので、全部が全部やっているとは限らないと思うんですけれども、一応そういうことになっているのかどうか、それから、あんしんフィルターをという意図でご説明いただいているのか、どちらなのかなと思います、そこのあたりもお聞かせいただければ。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 店頭では、まだOSの機能等について

はご紹介できていない状況ですので、基本的には、あんしんフィルターのご説明をさせていただいた上で、最終的に、有効化は要りませんとおっしゃられた保護者の方に、こういったことをご確認をさせていただいているという状況です。

【上沼構成員】 今の段階で、フィルタリングの提供をされているのは、どうしても携帯電話キャリアさんになると思うんですけど、気になっているのは、EMAの認定が終わった4月30日の後のフィルタリングの状況がどうなるのかなというのが、もし教えていただければ教えていただきたいなと思います。

というのは、先ほど、安心協さんの資料で、高校生プラスの利用が好評であるということがあったわけですが、ただ、別添の参考資料の3ページなどを見ると、高校生プラスを小学生が15%ほど利用している状況だということですので、高校生プラスはSNSが使えますということですが、海外事業者のSNSというのはほとんどが利用規約で13歳未満利用禁止となっている状況において、高校生プラスを小学生の15%が使っているということは、13歳未満利用禁止のものを小学生が15%使っているということになるのかなと思うわけです。

なので、もともとSNSが、全体的にかかると青少年が使えないということが問題になって、EMAの認定が始まったという理解でいるわけですが、EMAの認定がなくなった後、現状としては、SNS全体がフィルタリングにかかる予定なのかということを確認させていただきたいなと思う次第です。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 基本的には、フィルタリング事業者さんで定められているカテゴリーのほうに、EMA認定が外れた後は、そのカテゴリーの中に戻るという形になりますので、多分、それはフィルタリング事業者ごとで異なってくる部分もあるかとは思いますが、基本的には、一旦、フィルタリング事業者で定めているカテゴリーに戻るという話になります。

【上沼構成員】 続きでいいですか。ということは、基本的には、フィルタリングがかかっちゃうということになりますかね。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 はい。カテゴリーにもよるとは思いますけれども、フィルタリングがかかるというところもありますし、カテゴリーによっては、あいているという状況もあるかと思えます。

【上沼構成員】 SNSについて、SNSというか、コミュニケーションというカテゴリーについては、今までは原則かかっていたので、そこはかかるという前提でよろしいと

ということですね。個別のSNSがカテゴリーが別の可能性はあるけれども、そのカテゴリー、SNSというのにかかるということによろしいですね。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 はい。ご理解のとおりです。

【上沼構成員】 そうすると、5月から突然かかるみたいな形になっちゃいますかね。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 認定のタイミングもそれぞれあるかと思えますけれども、基本的には、その認定終了後にかかるという形になります。

【森構成員】 青少年ネット利用環境整備協議会さんにお尋ねをいたします。一番最後のページで、安心協と連携というところで、情報を提供すると言っているんですけども、これはどんな情報をいただくということなんでしょうか。1つは、構成員のコンテンツプロバイダーの各社さんで作られた取り組み等の情報かと思えますけれども、それ以外に、協議会にこういうのを、フォーマットであったりとか、あるいは危険性についての評価であったりとか、そういうものがあつたら教えていただきたいと思えます。

【藤川氏（青少年ネット利用環境整備協議会）】 まだ、どの項目を出していくのかについては、それこそ連携先、もしくはそれ以外のニーズも含めて一緒に検討していきたいと思っております。

ただ、おっしゃられるとおり、一定のフォーマット、基準、ルール作りというものは必要だと思っております。特に子どもみずからの情報を提供するということになりますので、勝手な情報を出して、それが参考になるかということもございます。ですので、ある程度のコントロールも含めて、フォーマットを作って、活用しやすい形で体系的に情報提供していくことが必要だろうと、そのように思っております。

③ 意見交換 「ご議論いただきたい事項」について

【尾花構成員】 実は、学校も持ち込みの件で、先週から大騒ぎになっていますけれども、東京都内で、もっと何年も前に、学校に持ち込みを許可してほしいという学校がありました。そのときに、試験的に学校に持ち込みをした瞬間に、保護者からの着信が授業中にがらがら鳴るといふとんでもない事態が起きて、結局、保護者会でもう一度話し合いの上やめたということがあるんですね。

そういう背景もあるんですが、実は、それ以外に、当時から、フィルタリングがかかっていない子供の端末、あるいはフィルタリングが緩い子供の端末をみんなで利用することになってしまって、例えば課金が増えるとか、従量課金だったころに関しては、フィルタ

リングのかかっている子の端末料金が異常に上がったということも実際に起きています。そんな話を、先週セミナーに行っていた先でお話ししたところ、実は、自分のところのお子さんも、フィルタリングが緩かったのも、みんなに使われて大変だったというお話を伺いました。

学校に持ち込みを許可するのであれば、みんなが学校に持ち込むということは、みんなの端末がどういう状態になっているかというのがしっかり把握できてしまって、誰かの端末だったら、例えばフィルタリングがかかっている、誰かの端末であれば、例えば年齢制限がかかっているのでも買物ができるなんていうことになりますと、例えば、そこからいじめに発展する可能性もあると思うんですが、アイテムを買える子の端末で買って、自分にアイテムを送るとかということもできてしまいますし、学校に持ち込みを許可するのであれば、まず、みんなが同じように、同じ年齢のフィルタリングをかけて、ペアレンタルコントロールによって、必要なアプリを1つ1つ設定するという保護者の努力義務なくては持ち込みは考えられないと思うんです。

そこで、学校の持ち込みということとフィルタリングということとをペアにして検討していただくことによって、1つ、今まで以上にフィルタリングへの意識が深まるのではないかなと考えます。

【浅井構成員】 以前、このタスクフォースの会議で、特殊な例としてご紹介したんですけども、私が4年前まで校長をしていた附属桃山小学校では、持ち込みは可なんですけど、朝、職員室で、携帯電話の籠というのがあって、そこに持ってきて、帰るときに持って帰るということをやっていたわけですね。

今ご意見のあったことに関連してなんですけど、これまでどちらかというと、この会議で議論されてきたことは、義務教育の学校は、やっぱり保護者のお話なので、学校教育として関わりにくいという状況があったんですけど、今、これは梅村課長が一番よくご存じなんですけど、総務省と文部科学省の連携事業でスマートスクール構想というのがあるんですね。

2020年の新学習指導要領の開始までに、例えば、ステップ3まではいいほしい。授業場面で、1人1台の情報端末、タブレットPCがあるような環境を作らないと、アクティブラーニングが実践できないんじゃないかということになっていて、その次のステップ4には、BYODで「保護者負担？」と書いてあるんですね。

今日、若干ご存じの方がここにはおられると思うので、総務省か文科省の方に少し教え

ていただけるとありがたいんですけども、そういう状況の中で、もしも、今、尾花構成員からあったような、保護者負担で1人1台を実現する、それはタブレットPCなのか、スマートフォンなのか分かりませんが、ということになったら、私、今日、新幹線の中で1人でぼーっと考えていたんですけど、全員フィルタリングがかかっていない端末は持ち込めませんと言っちゃえばいいのかなと、ちょっと乱暴な議論ですけどね。そうすることによって、家で別の端末を持つ子供もいるかもしれませんが、利用率というか、四十何%という現実は少し打破できるんじゃないかということを考えていたんですが、いかがなものでしょうか。

【安彦文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室長】
BYODがどういう方向になっていくのかというのは、先ほど言ったように、はてながついたり、資料からなくなったり、決まっていないものとして、特に文科省が決めるものではないということではございますが、今、実際、東京都さんも2020年に向けて、2018年から試験的に指定区を決めて、持ち込んだ場合のいろいろな問題点、自分のスマホを含めて持ち込むということもやっていますし、他の自治体も学校独自にやっている取り組みがありますので、今回、携帯電話を持ち込むかどうかということも、今度見直しを検討することなんですけど、大阪府の取り組みがどういった方向になるかということ注視しながら検討を始めるということですし、他の取り組みの状況も把握しながら、関係者の意見を聞きながらやっていくということですので、今言ったような話が、いろいろな先駆的に進んでいる、私立の学校などは特に、国立もそうですけれども、進んでいるところがありますので、BYODのときの問題点、学校が支給する場合の問題点、こういったBYODに向けてということもありますが、いろいろな多様なデバイスのときの問題点というのも明らかになってくると思いますので、携帯電話をどういう目的で持ち込むのか、本当は通学路の安全・安心の観点で持ち込む場合は学校が預かればいいんですけど、学校の教育の活動の中で使っていくという使い方も、これから当然、東京都さんのほうで出てくるわけですので、そういったときの問題点ということも含めながら考えていく問題なのかなということで、基本的に、今、こういう風になりますよという答えはまだ持ち合わせていないんですけど、そういった方向でこれから検討が始まるということですので、ご理解いただければと思います。

【曾我部主査代理】 今の件につきまして、学校持ち込みの件なんですけれども、これは当初、大阪府の話だったと思うので、私はたまたま大阪府の青少年健全育成審議会の委

員でございますので、事務局に早速聞いてみたところ、学校については教育長の管轄ですので、直接、青少年課とは関わらないんですが、聞いていただいたところ、フィルタリングに関しては、当初は確実にフィルタリングをかけていることを確認するというところをお考えだったようなんですが、なかなか現実問題として難しいということなので、フィルタリングをかけていることを確実に確認するというところまではせずに、この機会に保護者に改めてお願いをするというレベルの対応をするというようなことを、伝聞で恐縮なんですけれども、聞いております。

先ほど、尾花先生もおっしゃったように、いろいろな問題があり得るということで、そもそも持ち込みを認めるかどうかということについてもいろいろなご議論があるようではありますけれども、仮に持ち込みを認めるのであれば、やっぱりフィルタリングに関しても、少なくとも、改めてしっかりとした啓発をしていくような機会にさせていただくことがぜひとも必要かなと思います。今ですと、結局、購入するときと機種変更するときぐらいしか、皆さん接点がある機会がないと思いますけれども、こういう学校持ち込みの許可を認めるに際して、改めてしっかり啓発の機会にさせていただくということはせめて必要かなと思います。

【森構成員】 今のことでお尋ねしたいんですけども、BYODの話だったんですが、支給端末は当然何がしかの限定がされているという前提でいいんですか。

【安彦文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課安全教育推進室長】 支給端末に対してどういう制限を加えるかということはありませんけれども、基本的に、これまでも、例えば、学校のコンピュータールームのパソコンでインターネットを閲覧するときにも、それなりに制限をかけているところがほとんどですので、そういう意味では、支給する場合は当然そういった対応はする前提になっているかと思いますが、当然、それをどうするかというのは学校それぞれで決めることですが、学校段階によっては、教育委員会がセンター的にそのサーバーを通っていかないと閲覧できないようにして制限しているというパターンもございますし、そういった対応はされているという前提で考えていただければと。

【尾上構成員】 日本PTAの立場でお話しさせていただきますと、整備法の改正によって、小中学生の保護者として、教職員も含めた形として、新たなアピールを出さなければいけないなと考えていたところ、この持ち込みの話が出てきました。基本的に対応しづらい状況で、要は、答えが出せない状況になってしまったなというのが今のところの感想

で、どういう風に持っていけばいいのかなというところで、まだ議論が進んでおりません。先ほど、お話がありましたように、学校に持ち込むに当たっては、やはりフィルタリングも含めて、リテラシーの向上のための何らかの措置を講じていただくというのが、まず第一義ではないかなと思います。

というのは、中学生の段階でも、まだ持っていない子供がいるということ、私たちは、そこにどう対応していくのかというのがありまして、高校生ともなると、ほとんどが持たれていると思いますが、確認すると、持たれていない子もいらっしゃったということで、うまくその辺のバランスを私たちも考えていかなければいけないなと思っております。

今後においては、必ずそういった端末を使ったものが教育の中にも入ってくるし、生活の中にも間違いなく入ってくるという前提で議論を進めていこうという前向きな方向性ではいるのですが、このフィルタリング利用率向上のための方策としては、本当に保護者の意識というのが大事ですが、先ほど、上沼先生の話もありましたように……、ちょっと飛んでしまって申し訳ないです。できる限り前向きな検討をしたいんですが、保護者の意識をどんどん高めていくことをどうにか取り組むように、私たちも努力したいなと思っております。

【梅村消費者行政第一課長】 学校でのスマホの持ち込みの件は、文科省がおそらく今後検討されていく課題だと思っております。意見をいただきましたように、リテラシーの問題とか、フィルタリングとか、安全性を確保してというところは、当然、文科省で考えられると思いますけれども、総務省でも、そういったご意見をうまく伝えられるように取り組みを進めていければと思っております。

あと、先ほど、ちょっと誤解のないように申し上げますと、BYODはBring Your Own Device といって、家の端末とかを学校に持っていく構想というのは、今後の話としてはあり得るんですが、現在、2020年からの学習指導要領を改訂して情報教育を強くやって高めていこうという中では、まず、基本的に、そこは自治体、教育委員会が学校の端末を、今で言えば3クラスに1クラス分を地方交付税措置をもとにしっかり整備をして取り組んでいくというのが今の大きな流れとはなっていますので、その持ち込んだ端末をいかにすぐ学校の授業で使うとかというところまでは行っておりません。もちろん、先進的なモデルとしてはやっている地域もあると思いますが、全体としては、今申し上げたような流れで動いていると理解してございますので、お伝えしておきます。

【森構成員】 話をまた学校の持ち込みデバイスから、(1)のフィルタリング利用率向

上一般のお話に戻させていただきますけれども、このフィルタリングは、長い間議論が続いている海賊版サイト対策の一環として位置付けられているわけですし、今までのところ、法制度の議論としては、ブロッキングと今やっているダウンロード処罰化ということだと思いますが、フィルタリングも、その海賊版サイト対策の有効な1つであると理解されているところかと思えます。

これについては、こちらとあちらと言っちゃいけません、出版社側と青少年のこと、本来のフィルタリングの目的の青少年の保護と、著作権者の利益の保護というところはウィン・ウインの関係にありまして、利用率が向上すれば、どちらも守られるということかなと思います。しかも、一方でダウンロード処罰化の話が進みまして、これが海賊版サイトに限定されていなかったもので、いろいろ議論があるわけですが、少なくとも海賊版サイトについては、ダウンロードすると処罰の対象だと。もちろんダウンロードじゃなくて、ストリーミングだったらどうなんだみたいな話もありますが、いずれにしても、何となく海賊版サイトを見ることはやばいことなんだという認知は広がりますから、それも非常にウィン・ウインの関係の後押しをしてくれるんだろうと思うんです。

ですので、あとはそのインセンティブをどのように高めるかということだと思いますけれども、そのようなウィン・ウインの関係にあるわけですから、ここは正規版サイトというものをあちらでも議論されていると思いますが、そことフィルタリングをうまく連携させて、フィルタリングをしっかりと入れていたら正規版サイトを月々何時間無料で見せてあげますとか、逆に正規版サイトの利用条件として、あるいは有利に正規版サイトを見れる条件としてフィルタリングに入っていることとか、そういう形での連携が可能だと思いますし、また、双方の利益に合致しているという点からもうまくいくんじゃないかと思っています。

【中村主査】 今、ご指摘のとおり、海賊版対策といいますか、著作権法の改正でダウンロードの違法化というのが今国会で進みそうだという動きがあって、そうすればまた少し環境が変わって、フィルタリングでその措置をしなければということにもなるかと思えますけれども、海賊版対策とフィルタリングのような点で総務省と関係省庁との連絡といたしますか、その協議は何かありますか。

【中溝消費者行政第二課長】 昨年海賊版タスクフォースでさまざまな議論が行われまして、ブロッキング以外のいろんな対策を進めていくべきではないかというご議論があって、結局、報告書自体は取りまとめが行われなかったということでございますが、やれる

ところからやっ払いこうということではあると思っております、今日話題に上っているフィルタリングにおきましては、まさに今日のご議論も含めて、フィルタリングの普及促進というのが一番大きい話かなと思っておりますが、当然、民間での協力の推進ということも、まさにフィルタリングの普及に向けた1つの鍵だと思っておりますので、民間における協力の推進ということも我々として進めてまいりたいと思っております。

すいません、具体的なことは申し上げられません。

【曾我部主査代理】 ご議論いただきたい事項の総務省のところの(1)で、フィルタリング利用率向上のための方策ということで、1つ目の丸で、携帯電話事業者等がさらに取り組むべきこととしてと、携帯電話事業者というのが明示されているわけですが、私個人的には、現在、フューチャーフォンからスマートフォンに変わったという大きな構造変化がある中で、携帯電話事業者にとりわけ負担を負っていただくという作り——これは環境整備法自体がそういう作りなんです——自体がやっぱり中長期的には考え直すべき課題だと思っております、先般の改正で他のアクターにも一定の努力義務等が課されたところですが、やはり制定時の環境というものを前提にした法律の作りとなっているかなと思いますので、中長期的にはその点が課題かなと思うわけです。

その上で別の話をさせていただきたいところですが、契約時のプロセスが非常に煩雑であるというご説明があって、なかなかフィルタリングについて説明するんだけど、いろいろ課題があるというご説明だったと思いますが、これについて販売店ごとにフィルタリングの利用率のばらばらというのがあるのかどうかということとの関連で、仮に販売店ごとにそういうフィルタリングを設定した申込者の割合にかなり幅があるということであれば、それはやっぱり販売店ごとの説明の仕方なりの姿勢の違いというのが、あるいは反映しているかもしれないというふうにも推測するんですが、そういったものは多分、これはキャリアさんなのか、販売店協会さんなのかちょっと分かりませんが、そういった数字を何らかの形で把握されて、いろいろ経済的なインセンティブとかを結びつけるとまた難しい話なので、少し指導されるとか、何らかの対応をされるとかいったこともあってもいいのかなと思いますというのが1点。

それから、携帯電話事業者については、環境整備法上、義務があるわけなので、これは当然、総務省が義務の履行についてモニターをすることが、少なくとも法律上はできるはずなんです、ただ、これは保護者が申し出れば無条件で外せるということなので、単にフィルタリング利用率、設定率の数値をもって総務省が携帯電話事業者を指導することは

できないと思うんです。なので、なかなか表立って制度上指導するのは難しいかと思えますので、実際の取り組みとしては、先ほど申し上げたような販売店をモニターしていただいて、もし何かそういう事情があるのかどうか全く分からないんですが、そういう形で販売店の取り組みを促していただくという形もあるのかなと思いました。

【上沼構成員】 今、曾我部先生のおっしゃっていただいたことの関係で、この前、内閣府の会議でも申し上げたんですけども、TCAさんの説明で有効化が不要だという申し出措置の出ている率については今のところ調査をされる予定がないというお話だったかと思うんですが、そこはやっぱりあまり販売店に負担をかけては申し訳ないと思うんですが、そこが分からないと状況が把握できないので、そこは調査をしていただきたいなと思います。

ちなみに、総務省さんからの資料で、利用率のやつが40%というのはあるんですけども、この内閣府の資料で、たしか利用しているかどうか分からないという回答もあって、その分からないという回答が増えちゃっているという現状もありますので、そういう意味でも、正確な把握というのが必要なのかなと思います。お願いします。

【尾花構成員】 それに次いでなんですけども、今、フィルタリングというのは、先ほどから申し上げているようにアプリもありますし、OS事業者さんが提供しているものもあります。なので、店頭でかけなかったからといってかかっていないわけではないという可能性もあるわけですよ。なので、内閣府の調査が例えば50%と出た、TCAさんからの結果が35%だったという結果が出れば、その差の15%は自身でかけたということができて、なので、そういうことも実はTCAさんからの生の数字が出てこないと検討の余地がなくなるというか、どこにどうしていったらいいかというのを見ることができないんですね。ベース窓口で、法律を守っていないと責めるつもりもありませんし、皆さんの業務を膨大に増やすつもりもないので、チェックをした数だけ割合何パーセントでいいので、分かっている数字だけでも割合でいただけますと、その数字とのいろいろなところのデータの差違から見てとれるところも出てくると思いますので、そういう点からもお願いしたいと思います。

【佐治オブザーバー（ソフトバンク株式会社）】 まず、直近のフィルタリングの申し込みのパーセンテージですけども、これは56ぐらい。ですので、昨年2月以前、そのころは確か大体四十何%ぐらいだと把握していますので、そこに比べたら大分上がってきているということです。

先ほどの店舗ごとでの設定の状況というのは、我々もまだ数字をとっておりませんので、そういうことはもしかしたらあり得るのかもしれませんが。

【尾花構成員】 TCAさんにじゃなくて、実はフィルタリングを嫌がる子供たちの根本的な理由は、全部じゃないですけども、低年齢期にあるのではないかと私は思っています。家にあるパソコンも携帯電話系のものも全てフィルタリングがかかって小さいころから暮らしてきた子が、高校生になってスマホを買うときに、親がフィルタリングをかけるといって嫌だと言っているというケースをあまり見たことがないんです。

今回、内閣府の第4次計画の中でも、低年齢期の対策というのが大変必要だということになっていまして、低年齢の保護者の方にフィルタリングを導入して、子供に貸す場合、あるいはお古の端末をあげる場合には、最低でも小学生のフィルタリングをちゃんとかけて渡してくださいとお願いを今して回っているところですが、そういう形にしていけば、自然と常に限られた状態の中で使い続けてきた子が、いざ自分の端末を持つときに同じように制限がかかることに何の違和感も感じないと思うんですね。小学校3年生、4年生、5年生と大きくなればなるほど、親の端末を借りている時期が長ければ長いほど自由度が高いものを使っている時期が長くなるので、結果として、自分の端末をもらうときに制限をかけられてしまうことをとても嫌がるという傾向があるんじゃないかと。

私も調査が全面的にできているわけではないので何とも言えないんですが、何人かの実際に全く嫌がらなかったという保護者の話を聞いたところ、やはり小さいころからフィルタリングには慣れ親しんでいたということがあるので、そういう点でぜひと思ったのですが、実はフィルタリング、今、MVNOさんのフィルタリングと携帯3社さんのフィルタリングでありますけれども、あんしんフィルターの中でも仕様が多少違っていまして、保護者がフィルタリングを利用した場合に、自分が使うときにフィルタリングを一時的に解除するということができるのが、実はあんしんフィルターのほうだけで、デジタルアーツさんの仕様として解除するのがあるんですけども、ネットスターさんの仕様として解除するというボタンがなくて、それでどうしなければいけないかというと、高校生プラスを選んで、自分の使うアプリを全部「許可」「許可」「許可」と押していかないと大人にならない。これではあんしんフィルターを使うことはちょっと厳しいかなと。保護者が使いづらくなってしまうので。

なので、できればあんしんフィルターをお勧めするのではなくて、例えば小さなお子さんに貸す場合があるとかということで相談を受けた場合は、例えばOS事業者さんのアプリ

りだと全く料金もかからず使えますし、あんしんフィルターを個別に入れてもらってもいいはずなので、そういった点でも、実は窓口の対応として、子供に貸す場合があるんですけど万が一にでも相談を受けた場合は、対応できるような方策と一緒に検討していければいいなと考えています。

ある、あると言ってもあれですね。実は七海先生が実際に店舗に行って、子供に貸す場合があるので、フィルタリングを入れて、解除するという方法をやりたいんですけどと言った瞬間に、店頭の人がぼかんとなくなっちゃったということを実際にご自分で体験されて報告してくださったんです。やはり小さい子に貸すときの親の端末のフィルタリングというのは、これから大変重要になってくると思いますので、安心協のほうでも、例えばスクリーンタイムやファミリーリンクの設定の仕方というリーフレットを来年度は作るべきかなと。ちょっと天唾のような気もするんですが、そういう風に考えてもいますけれども、ここにいらっしゃる皆さん全体で協力して、低年齢層を持つ保護者の端末のフィルタリングの利用についても、将来的に子供のフィルタリングに直結すると思いますので、一緒に考えていただければ安全な環境がより整っていくんじゃないかと思います。

【上沼構成員】 近視眼的なことで大変申し訳ないんですけども、フィルタリング利用率のことでいうと、5月以降もきちんと広報していただきたいなと思っております。というのは、先ほどのお話だと、5月以降にSNSにフィルタリングがかかるということをよく知らない保護者の方たちは、多分フィルタリングを外す、全体を外すという方向に行くんだと思うんです。

尾花さんもおっしゃっているように、今までの過去の経緯から、一旦外しちゃったものをかける方向に戻すって結局できない、子供が絶対「うん」と言わないからという話になってしまいますので、そのタイミングで外すということのないようにきちんとした広報をしていただきたいなと——近視眼的にはですね——というふうに思います。

ついでに、利便性の向上の話でいうと、やっぱり情報提供をどういう形にするかということは大変重要だと思っておりまして、結局、今後は保護者の自己責任で子供に携帯、その他も使わせましょうという話なので、そうであれば、保護者がわかりやすい情報をきちんと確認できるようにすることが非常に重要だと思います。

その意味で、今回ご提案いただいている、事業者さん自身が自らの情報を発信していただくというのは非常にいいのではないかなと思っていますので、その方向を進めていただければなと思っています。

【森構成員】 私も先ほど曾我部先生がおっしゃったように、やはりスマートフォンに移行してきたことによって、専らこのフィルタリングについてのプレイヤーの重要性というのは携帯電話事業者からアプリであったり、OSであったりに移ってきていると思います。その点には全く賛成です。

その前提でカスタマイズの件ですが、TCAさんの資料を拝見すると、もうカスタマイズのご説明ってほんとうにすごいしっかりされているので、そのうち特定のSNSを使いたかったからフィルタリングを外すというのはなくなるんじゃないかと思えますけれども、資料6-3の5ページとか6ページの、利用者が理解したというところに何か、ちょっとグッドアイデアがないんですが、例えば5ページの不要申出を取得、利用しない理由を確認のところなのか、この1、2、3の3が非常に大きい、「保護者が利用状況を把握し、安全にインターネットを利用させるため」、大体ここに入ってくるんでしょうけれども、それから、③の保護者の責任で設定しますというところにカスタマイズできることはわかっているというのがどこかでとれると、さらに言えば、フィルタリングのご説明のときにあんしんフィルターのオプトアウト画面ですよ。こうやってアプリごとにいけますよというのが見れていれば、カスタマイズせずにはばこんと全部外すという、ちょっと誤解パターンのものが減るのかなというふうにも思います。これは意見です。

【尾花構成員】 MVNOさんの各社さんのフィルタリングサービスの導入状況が5ページにあって、大変きれいに整理されていて、こういった資料を見るのは初めてなので、大変ありがたいなと思ったんですが、i-フィルターがとても多いんですけれども、通常のi-フィルターには高校生プラスモードが入っていないと思うんです。

今、あんしんフィルターという名前になっているフィルタリングを使える3社さんプラスUQモバイルさんとワイモバイルさんは高校生プラスが使えるんですが、通常のi-フィルターを使っているところ、あるいは独自の開発をされているところは、どこまで対応されているのか私も現状を把握してなくて申し訳ないんですが、高校生プラスが多分適用できないと思っています。これは間違っていたらご指摘いただきたいです。先ほどの安心協の調査によると、高校生プラスモードを使った人の6割が満足している。ということは、高校生プラスモードがあれば、MVNOさんの加入時にもフィルタリングを有効にしようという方が増えるのではないかなと。

高校生プラスをもう隠すのではなくて、これで6割、7割の人が満足しているんだという部分をもうちょっとうまく出して、保護者がカスタマイズをあまり複雑にしなくても、

ある程度の範囲、使えるフィルタリングがあるんだよということをもう少し周知していくということで、利便性という意味で、ペアレンタルコントロール上の利便性も上がりますし、あと、高校生自身も、だったら使ってもいいかなという思いになるのではないかなと思うので、そのあたり、高校生プラスの柔軟性とか汎用性を、2年たったので、このあたりで再検討してみるのもいいのではないかなと思います。難しいかな。

【中村主査】 今日各事業者団体からの報告もいただいて、青少年フィルタリング利用の促進についてご議論をいただきましたけれども、今日議論いただいたことを踏まえまして、事務局にさまざまなご指摘もいただきましたので、課題を整理していただきたいと思えます。

また、それぞれの団体から事業者等における取り組みの報告がありましたけれども、それぞれの主体においては、できることを一歩前に進めていただきたいと思えますし、今日ご指摘いただいたことも踏まえて対応いただけるとありがたいです。

青少年ネット利用環境整備協議会からもご提案をいただきました。保護者の判断を助ける情報発信の件についても、今日のご意見を踏まえて、具体的な検討を進めていただければ幸いです。

次回のタスクフォースに向けて、それぞれ取り組み、検討を進めていただいて、次回、この場でまた改めて進捗状況等の報告をいただいて、共有できればと思っております。

(4) 閉会

以上